

1-3 受託調査

②1) 屋上緑化等に関する実績分析及び技術推進方策検討調査

委託者：国土交通省都市局 公園緑地・景観課

1. 業務の概要

屋上・壁面等特殊空間緑化は、都市におけるヒートアイランド現象の緩和、美しく潤いのある都市空間の形成、都市の低炭素化の推進等の観点から、全国的に取り組むを進めていく必要がある。

近年、医療福祉施設における屋上緑化の施工実績が面積・件数ともに過去最高になる等、屋上・壁面等特殊空間緑化の施工実績については、建物用途別に特徴的な傾向が確認されている。また、緑化の質の確保や従来緑化が困難であった空間における緑化の実現を図るため、民間事業者等による先進的な緑化技術開発の取組がなされるようになってきている。このような動向を把握・分析することは、屋上・壁面等特殊空間緑化の取組の更なる促進に向けた施策を検討する上で、非常に重要である。

以上を踏まえ、本業務は、屋上緑化や壁面緑化に関する施工実績等の傾向を把握するとともに、民間事業者等が実施する緑化技術開発の取組の動向の把握・分析を通じた緑化技術開発の推進方策のあり方について検討を行った。

2. 業務の内容

(1) 施工実績等の傾向把握のためのデータ収集及び整理

平成 25～27 年の 3 箇年における屋上緑化及び壁面緑化に関する施工実績等について、全国の造園建設会社、総合建設会社、資材メーカー等の屋上・壁面緑化施工関連企業への調査により把握するとともに、調査結果についての分析を行う。特に、施工面積の増減については、その要因分析を詳細に行った。

(2) 特殊空間緑化技術の技術推進方策に関する検討

特殊空間緑化（屋上緑化、壁面緑化等）に関する技術開発及び技術活用について、民間事業者等が実施する取組の動向等を把握するとともに、今後必要となる緑化技術開発分野の分析を通じた緑化技術開発の推進方策のあり方について検討を行った。

また、取組動向の把握・分析として、国土交通省が平成 25 及び 26 年度に先導的都市環境形成促進事業（先進緑化技術開発助成事業）により支援した緑化技術開発のその後の状況のフォローアップ調査を行った。

(3) 屋上緑化の効果についての情報発信等

① 霞ヶ関合同庁舎 3 号館の屋上庭園で、緑化施設の経年変化状況調査、生物モニタリング調査を実施した。

② 現在、国土交通省ホームページにおいて公表している当該屋上庭園の

データについて、本業務で整理した知見を盛り込んだ内容に更新し、それに対応したダウンロードページの作成を行った。また、霞ヶ関合同庁舎 3 号館の屋上庭園に関する技術の紹介、普及啓発を図ることを目的とした施設紹介用の手引きを作成した。